

令和 5 年度舞鶴市総合教育会議

次 第

日時:令和 5 年 7 月 24 日(月)

15時 00 分から

場所:舞鶴市役所大会議室

1 挨拶

2 報告事項

第 2 次教育振興大綱事業計画書実績報告について

3 協議事項

第 3 次舞鶴市教育振興大綱について

4 その他

5 閉 会

令和5年度舞鶴市総合教育会議 出席者名簿

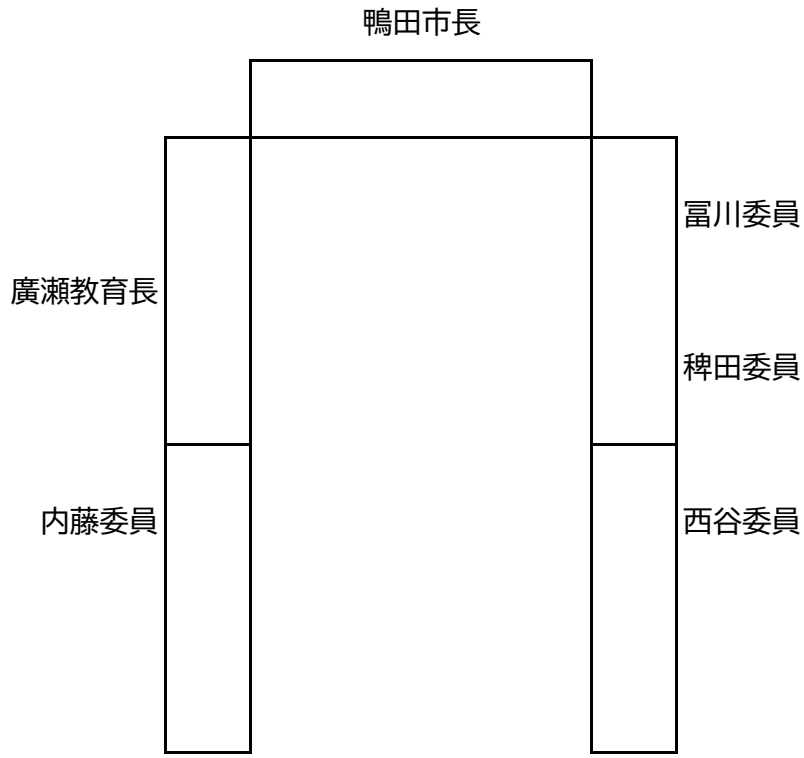
職 名	名 前
市 長	鴨 田 秋 津
教 育 長	廣 瀬 直 樹
教 育 委 員	内 藤 行 雄
	四 方 あかね
	富 川 唯 夫
	稗 田 洋 子
	西 谷 和 子

<担当部署>

職 名	名 前	
市長公室長	桑 垣 義 亮	
政策推進部長	有 吉 央 顕	
市民文化環境部長	福 田 伸 一	
健康・子ども部長	馬 場 昭	
教育委員会指導理事	秋 原 栄 人	
教育振興部長	志 賀 洋 一	
事務局	教育振興部教育総務課長	瀬 野 薫
	教育振興部学校教育課長	日 下 部 亘
	教育振興部学校教育課指導担当課長	岡 本 恵 理 子
	教育振興部学校教育課主幹	水 嶋 晶 子
	市民文化環境部地域づくり支援課長	村 尾 正

令和5年度舞鶴市総合教育会議配席図

日時: 令和5年7月24日(月)
15時から
場所: 舞鶴市役所大会議室



事務局

教育振興 部長	指導理事	市民文化 環境部長	健康・ 子ども部長	政策推進 部長	市長公室長

教育総務 課長	地域づくり 支援課長	学校教育課 主幹	学校教育課 指導担当課長	学校教育 課長	

出入口

傍聴席	傍聴席	記者席
-----	-----	-----

第2次舞鶴市教育振興大綱 事業計画書

＜実績報告＞

～ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども～

令和5年7月報告

京都府舞鶴市
2019年(平成31年)3月

目次

舞鶴市教育振興大綱の概要	1
具体的な事業・取組	
1. 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進	
(1) 切れ目ない教育の推進	2
(2) 質の高い幼児教育の推進	4
(3) 個性を伸ばし夢をかなえる学校教育の充実	5
(4) 心身ともに健全な子どもの育成	7
2. 子どもを育てる教育環境の充実	
(1) 教師等の資質能力の向上と指導体制の充実	10
(2) 学校等における教育環境の充実	12
(3) 高等教育機関等との連携の推進	14
3. ふるさとを愛する教育の推進	
(1) ふるさと学習の推進	15
(2) グローバル化社会に対応する教育の推進	17
4. 地域社会で支える教育と子育て支援の充実	
(1) 地域との連携による教育・子育て支援の推進	18
(2) 社会活動団体との連携の推進	20
5. 心豊かな生涯学習の推進	
(1) 市民の学習活動の推進	21
(2) 市民スポーツの推進	23

舞鶴市教育振興大綱の概要

大綱の策定要旨

- 舞鶴市教育振興大綱は、市長と市教育委員で構成する「舞鶴市総合教育会議」において協議し、定めたもの。
- 将来を担う子ども達を育む本市教育の基本的な方針であり、本市が目指す「育てたい子ども像」や「教育の基本理念」、「施策の基本方針」からなる。

大綱と事業計画の位置付け

第7次舞鶴市総合計画
(2019~2026)

舞鶴市教育振興大綱
(2019~2022)

教育の重点
(各年度)

年度ごとに重点目標を定めるもの

事業計画
(2019~2022)

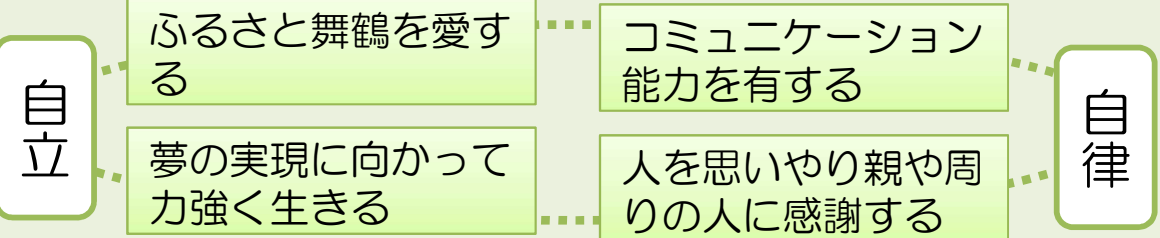
計画期間の主要施策と目標数値による進捗管理

育てたい子ども像と基本理念、基本方針

育てたい子ども像

ふるさと舞鶴を愛し 夢に向かって将来を切り拓く子ども

育みたいこと



基本理念

0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実

5つの基本方針

1. 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進
2. 子どもを育てる教育環境の充実
3. ふるさとを愛する心を育む教育の推進
4. 地域社会で支える教育と子育て支援の充実
5. 心豊かな生涯学習の推進

基本方針1

生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進

基本施策(1)

切れ目ない教育の推進

0歳から15歳の子どもの成長の視点に立ち、成長に合わせた円滑な教育の流れを構築するため、0歳から就学前の乳幼児期と義務教育9年間で、切れ目のない一貫した教育の期間として捉え、教育内容の充実を図るとともに、いわゆる“小1プロブレム”や“中1ギャップ”の解消等円滑な接続に向け「保幼小中の連携」や「小中一貫教育」の実施など切れ目のない教育を推進します。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
子ども・若者支援会議運営事業	0歳から概ね20歳までの切れ目ない育成支援のあり方や子どもを取り巻く今日的課題への支援を総合的・計画的に推進するための会議を設置 [子ども支援課]	事業費	530	350	570	350

主要施策（つづき）

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
乳幼児教育充実・強化推進事業(乳幼児教育ビジョン推進事業)	乳幼児教育ビジョンに基づき、0歳から就学前の乳幼児期の育ちや学びを育むため、公私立の保育者・教員の研修を実施するなど、質の高い乳幼児教育の充実に取り組む [幼稚園・保育所課]	事業費	6,052	6,488	8,507	9,174
		保幼小連携に取り組む小学校区数	18校	18校	18校	18校
小中一貫教育推進事業	学力向上と学校生活への適応(中1ギャップの解消)に向け、義務教育課程のシームレス化を図る小中一貫教育を推進する。小中一貫教育の取組を支援するため、指導主事による指導・助言、乗入授業支援、小小連携・小中連携支援等を行う [学校教育課]	事業費	6,910	6,103	6,188	6,609
		小中一貫教育に取り組む中学校区数	7校区	7校区	7校区	7校区
		授業がよくわかると回答した子どもの割合	小学6年生 86.3% 中学3年生 75.2%	調査 未実施	小学6年生 83.4% 中学3年生 77.6%	小学6年生 81.9% 中学3年生 81.4%

基本施策(2)

質の高い乳幼児教育の推進

乳幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで大変重要であるため、幼稚園や保育（園）、認定こども園における0歳から就学前の乳幼児期に求められる主体性や自主性を養う教育の充実を図るなど、義務教育段階へとつながる質の高い乳幼児教育を推進します。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
乳幼児教育充実・強化推進事業 (乳幼児教育ビジョン推進事業) <再掲>	【センター・ビジョンの周知】 家庭・地域等に向けた情報・発信(講演等の開催、ニュースレターの作成) 【保幼小連携】 「保幼小中接続カリキュラム～まいづるカリキュラム015～」の活用 連携協力園校による連携活動の推進 保幼小連携研修の実施 【乳幼児教育の質の向上】 公私立の保育者・教員を対象に公開保育等を中心とした研修の実施 [幼稚園・保育所課]	事業費	6,052	6,488	8,507	9,174
		説明会・講演会等の開催	5回	1回	5回	5回
		保育者・教員研修の開催	17回	14回	20回	25回
保育の質の向上に係る保育士確保支援事業費補助	私立保育所等における保育の記録・園内研修、情報発信等の時間を確保するため、加配保育士の費用を一部支援 [幼稚園・保育所課]	事業費	7,228	2,078	1,700	1,838
		配置を行う保育園の数	9園	4園	5園	3園

基本施策(3)

個性を伸ばし夢をかなえる学校教育の充実

一人ひとりが夢を育み、夢を実現しようとする高い志を持ち、自らの将来を切り拓いていこうとする、自立するたくましい子どもを育てるための教育の充実を図ります。そのため、基礎的・基本的な知識、技能の習得とともに、これらを活用して自ら考え、判断し、表現する力を育み主体的に学習に取り組む態度を養うなど生涯にわたり学習する基盤となる資質・能力を養うことを通して確かな学力の育成を図ります。また、一人ひとりの特性や能力を伸ばす個に応じた教育や、特別支援教育を推進するなど、学校教育の充実を図ります。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
夢チャレンジサポート事業	【学力チャレンジ】 中学校各学年統一の学力診断テストを実施(市独自) 【英検チャレンジ】 英語検定にチャレンジする意欲のある生徒に検定料を支援 【夢講演会】 将来の夢を考えるきっかけとするため外部講師による講演会を実施 [学校教育課]	事業費	7,871	7,376	8,207	8,130
		将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学6年生 64.2% 中学3年生 41.9%	調査 未実施	小学6年生 60.3% 中学3年生 38.4%	小学6年生 62.4% 中学3年生 34.4%

主要施策（つづき）

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
いじめ・不登校対策事業	<p>不登校児童生徒に対し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するため、教育支援センター(明日葉)に相談員やカウンセラーを配置し、学力の補充や生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行うほか、野外活動(チャレンジアウトドアライフ事業)を実施。また、教育支援センターにいじめ相談室を併設し、相談員を配置。いじめ相談ダイヤル等により、きめ細かな相談・対応を行う。</p> <p>[学校教育課]</p>	事業費	15,667	19,298	14,220	16,132
		不登校の出現率	小学校 0.87% 中学校 4.33%	小学校 1.10% 中学校 5.50%	小学校 1.51% 中学校 6.25%	小学校 1.92% 中学校 7.31%
保育所等発達支援事業費補助	<p>園児の発達を支援するために加配する、発達支援保育士等の費用を一部支援</p> <p>[幼稚園・保育所課]</p>	事業費	25,904	11,394	7,596	12,344
		加配保育士等を配置する保育園の数	7園	4園	2園	4園
私立幼稚園すくすく育成補助	<p>園児の発達を支援するために加配する、発達支援教諭の費用を一部支援</p> <p>[幼稚園・保育所課]</p>	事業費	20,728	19,286	14,072	21,247
		加配教諭を配置する幼稚園の数	6園	6園	7園	5園

基本施策(4)

心身ともに健全な子どもの育成

乳幼児期における様々な遊びを通じた身体活動や、学校体育等の運動を通じた体力づくりを推進するとともに、健康・安全教育、食育の充実を図り生涯にわたりたくましく生きるために必要となる健やかな体づくりを推進します。

また、幼いころから様々な人との関わりの中での体験や、人権教育・道徳教育等により、相手を思いやり、親や周りの人に感謝する豊かな人格の形成を図るとともに、いじめ不登校、児童虐待等の未然防止と早期発見、早期対応に全力で取り組み子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりを推進します。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
子育て交流施設「あそびあむ」管理運営事業	天候に左右されず、子どもへの豊かな遊び体験を提供するとともに、子育てに関する相談、情報発信等を実施 [子ども支援課]	事業費	23,907	25,044	29,046	28,876
		利用者数	平日平均 138人/日 土日祝日平均 306人/日	平日平均 88人/日 土日祝日平均 198人/日	平日平均 94人/日 土日祝日平均 202人/日	平日平均 114人/日 土日祝日平均 281人/日

主要施策（つづき）

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
子どもに関わる総合的な相談支援事業	妊娠期から子育て期を中心に、18歳までの子どもに関わる総合的な相談支援やニーズに応じた情報等をワンストップで提供する [子ども支援課]	事業費	18,111	18,278	15,663	17,662
		相談件数	48件/日	54件/日	59件/日	44件/日
いじめ・不登校対策事業（再掲）	不登校児童生徒に対し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するため、教育支援センター（明日葉）に相談員やカウンセラーを配置し、学力の補充や生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行うほか、野外活動（チャレンジアウトドアライフ事業）を実施。また、教育支援センターにいじめ相談室を併設し、相談員を配置。いじめ相談ダイヤル等により、きめ細かな相談・対応を行う。 [学校教育課]	事業費	15,667	19,298	14,220	16,132
		不登校の出現率	小学校 0.87% 中学校 4.33%	小学校 1.10% 中学校 5.50%	小学校 1.51% 中学校 6.25%	小学校 1.92% 中学校 7.31%

主要施策（つづき）

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
体力・運動能力、運動習慣向上事業	全国体力・運動能力、運動習慣等調査を通じて、基礎的な運動能力の習得や部活動等の指導を実施 [学校教育課]	事業費	—	—	—	—
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(平均点)	小学5年生 男子:53.83点 (全国 50.32点) 女子:56.04点 (全国 55.59点) 中学2年生 男子:41.95点 (全国 42.32点) 女子:49.19点 (全国 50.22点)	調査 未実施	小学5年生 男子:51.57点 女子:53.87点 中学2年生 男子:39.95点 女子:49.19点	小学5年生 男子:51.79点 女子:53.91点 中学2年生 男子:43.17点 女子:47.75点
競技力向上対策助成	各中学校へ運動部数、生徒数に応じて助成。府、近畿、全国大会出場者に交通費・宿泊費を補助 [学校教育課]	事業費	6,761	1,726	4,580	5,313
		上位大会参加者数	360人	29人 駅伝のみ実施	276人	262人
学校給食運営事業 (小・中学校)	安心・安全で、栄養バランスのとれた魅力ある給食を全小中学校で実施 [学校教育課]	事業費	418,217	443,947	451,569	477,215
		朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小学6年生 85.3% 中学3年生 79.5%	調査 未実施	小学6年生 84.1% 中学3年生 82.1%	小学6年生 86.5% 中学3年生 75.0%

基本施策(1)

教師等の資質能力の向上と指導体制の充実

子どもの能力や個性を伸ばすとともに健全な成長を支えるため、教育的愛情、使命感と情熱、豊かな感性を持ち、人間的魅力にあふれる指導者の育成を図るとともに、教師や保育士等教育に携わる者の研修等の充実により資質能力の向上を図ります。また、スクールカウンセラー等の専門家や外部人材等と連携して指導する体制の充実を図り、教師等がこども一人ひとりに向き合う環境づくりを推進します。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
乳幼児教育充実・強化推進事業 (乳幼児教育ビジョン推進事業) <再掲>	乳幼児教育の質の向上研修として「子どもを主体とした保育」「保幼小連携」等について、公私立の保育者・教員が共に講師の指導を受け学び合う [幼稚園・保育所課]	事業費	6,052	6,488	8,507	9,634
		保育者・教員研修の開催	17回	14回	20回	27回

主要施策（つづき）

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
教員長期派遣研修事業 (令和元年度をもって事業終了)	小・中学校教員を他県の教育委員会へ1年間派遣し、先進的な授業方法等を学び、派遣終了後に指導的教員として教員全体の授業力向上を図る (派遣先:平成28・29年度:福井県教育委員会、平成30年度・令和元年度:秋田県教育委員会) [学校教育課]	事業費	6,625	—	—	—
		長期派遣教員数	1名	—	—	—
スクールロイヤー設置経費	学校で起こる様々なトラブル等に対し、問題が深刻化する前に迅速・適切に対応するため、必要に応じて弁護士を派遣するなど、法を踏まえた助言・指導を受ける。 [学校教育課]	事業費	149	39	31	54

基本施策(2)

学校等における教育環境の充実

急激に進展する高度情報化社会に対応するため、情報活用能力の育成をはじめ、教育の情報化を推進するための基盤となるICT（情報通信技術）環境の整備促進や、教育施設の安全・安心を確保するための計画的な長寿命化対策など教育環境の充実を図ります。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
教育用コンピュータ整備事業 (管理費を含む)	校務用及び教育用パソコンを維持更新することで、情報通信技術を活用した教育環境を整備する [学校教育課]	事業費	84,166	74,740	155,256	288,393
		成果指標				
私立幼稚園施設整備費補助	施設の損傷部分を修繕し、安全を確保する [幼稚園・保育所課]	事業費	4,910	2,870	3,800	6,060
		修繕等実施園	2園	4園	4園	3園

主要施策（つづき）

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
校舎等改修事業(小学校) 施設整備事業(小学校)	劣化施設を改修し、安全・安心を確保するとともに、機能向上を行う [教育総務課]	事業費	162,492	55,934	61,697	229,978
		改修工事等施工 学校数	8校	10校	11校	8校
校舎等改修事業(中学校) 施設整備事業(中学校)	劣化施設を改修し、安全・安心を確保するとともに、機能向上を行う [教育総務課]	事業費	33,577	3,553	45,899	19,930
		改修工事等施工 学校数	3校	3校	1校	2校
未来を拓く学びの環境整備事業(小・中学校)	情報活用能力の育成に向けたICT環境整備(小・中学校情報通信ネットワーク環境、児童・生徒一人一台のタブレット端末の整備等) [教育総務課] [学校教育課]	事業費	—	836,769	96,413	—
		LAN環境配備校 タブレット配備数	—	全小・中学校、7,188台等	全小・中学校の特別教室 LAN配置等	—

基本施策(3)

高等学校等との連携の推進

高等学校や専門学校をはじめ高等教育機関や各種団体等との連携を図り、自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるよう、それぞれの段階に応じたキャリア教育を推進します。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
育英資金支給事業	経済的理由により、高等学校、高等専門学校、大学等への修学困難な学生に対して、修学に必要な学資金を支給する [学校教育課]	事業費	11,831	8,075	9,029	9,802
工業高等専門学校修学資金	経済的理由により、高等教育機関への進学が困難な学生の修学を支援するとともに、本市に不足する技術系の人材を確保するため、卒業後、市内で就業する者に対して、修学資金を貸与する [学校教育課]	事業費	594	829	1,063	0

基本方針3

ふるさとを愛する心を育む教育の推進

基本施策(1)

ふるさと学習の推進

引揚げをはじめ本市の特色ある歴史、文化や豊かな自然、主要な産業等について、本市独自の副読本、郊外学習、さらには職場見学や職場体験等の体験活動を通して学ぶことにより、ふるさとを愛し、ふるさとの誇りを持つ心を育む教育を推進します。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
「市長のふるさと舞鶴講義」の開催	将来に夢を持つことの大切さや、ふるさと舞鶴の魅力について、市長が中学生に講義を行う [学校教育課]	事業費	—	—	—	—
		市長講義を実施する中学校数	7校	実施せず	7校 オンライン 実施	7校

主要施策（つづき）

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
特色ある教育 活動支援事業費補助 (小・中学校)	【教育活動支援事業】 総合的な学習の時間、体験活動、野外活動、クラブ活動、部活動において、地域人材を活用した特色ある教育活動を支援(小学校6年生では引揚記念館を見学し、ふるさと学習を実施など) 【地域ふれあい体験活動事業】 地域や学校の実態に応じて創意工夫し、職場体験、世代間交流、福祉職場体験、農業体験、伝統的文化活動などを実施 [学校教育課]	事業費	6,660	4,896	5,949	6,782
夢チャレンジ サポート事業 (再掲)	【夢サポート事業】 各中学校の特色ある教育活動を支援 【夢講演会】 将来の夢を考えるきっかけとするため外部講師による講演会を実施 [学校教育課]	事業費	7,871	7,376	8,207	8,130
		将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学6年生 64.2% 中学3年生 41.9%	調査 未実施	小学6年生 60.3% 中学3年生 38.4%	小学6年生 62.4% 中学3年生 34.4%
本市独自の特色ある 歴史や文化等のふるさと 学習の推進	郷土資料館や田辺城資料館において、実物の歴史文化遺産に触れることにより、本市の特色ある歴史文化や豊かな自然を深く学ぶ [文化振興課]	事業費	-	-	-	-
		両資料館市内学生の入場者数	1,088人	800人	794人	770人

基本施策(2)

グローバル社会に対応する教育の推進

国際化が進展する社会の中で国際社会の一員として生きる力を養うため、英語によるコミュニケーション能力の充実を図るとともに、国際交流や国際理解等の取組を推進するなど、グローバルに活躍できる人材の育成を図ります。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
英語指導助手設置事業	英語指導助手を配置し、小学校3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語科、中学校の英語スピーチコンテストにおいて指導助手を行う [学校教育課]	事業費	23,544	19,272	18,691	18,692
		英語指導助手配置人数	5人	4人	4人	4人
夢チャレンジサポート事業(再掲)	英語検定にチャレンジする意欲のある生徒に検定料を支援(夢チャレンジサポート事業の一環) [学校教育課]	事業費	7,871	7,376	8,207	8,130
		英語検定にチャレンジする生徒の割合	29.9%	27.5%	32.6%	32.0%
ウズベキスタン共和国との国際交流や国際理解教育の推進	ホストタウンをきっかけとしたウズベキスタンとの交流(国際交流員による講座やホストタウン推進事業の活動) [R3まで スポーツ振興課、R4から みなと振興・国際交流課]	事業費	100	38	0	0
		国際交流員による講座	11回	16回	0回	4回

基本施策(1)

地域との連携による教育・子育て支援の推進

都市化や核家族化が進行する中で、子どもの教育の原点である家庭の教育力の向上を図るとともに経済的に困難な家庭の就学を支援するなど安心して家庭教育が行える環境づくりを指導します。また、保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの充実を図るとともに、地域と学校が連携・協働して行う教育支援活動等の活性化を図るなど、地域ぐるみで子どもの教育と子育てを支援する取組の充実を図ります。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
学校教育活動・運営状況の情報発信	オープンスクールウィークなどを活用し、学校の教育活動や運営状況を家庭・地域に積極的に情報発信する [学校教育課]	事業費	—	—	—	—
		オープンスクールの実施校	全小・中学校	実施せず	実施せず	実施せず
コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の取組の推進	コミュニティ・スクール(学校運営協議会)により、地域と共にある学校づくりを推進するとともに、地域と学校が連携し、地域全体で学校を支える学校支援地域本部の取組を推進する [学校教育課]	事業費	282	287	265	263
		住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	小学6年生 85.0% 中学3年生 55.2%	調査 未実施	小学6年生 77.2% 中学3年生 54.1%	小学6年生 69.2% 中学3年生 51.2%

主要施策（つづき）

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
放課後児童クラブ整備・運営事業	地域子育て支援協議会等に「放課後児童クラブ」の運営を委託し、児童の健全育成、仕事と子育ての両立支援を図る [子ども支援課]	事業費	102,687	124,297	115,702	110,640
		放課後児童クラブ数	29ヶ所	29ヶ所	29ヶ所	29ヶ所
要保護及び準要保護児童生徒援助費	経済的な事情により、修学が困難な家庭に対して援助を行い、教育機会の均等を保障する [学校教育課]	事業費	79,915	72,624	73,350	85,346
アートスタート事業・アートデリバリー事業の実施	乳幼児・児童・生徒が、文化芸術を体験することで、潜在的な可能性を引き出し、豊かな感性と創造性を育むもの。 [文化振興課]	事業費(千円)	550	550	550	650
		アートスタート事業参加者数	103人	142人	152人	185人

基本施策(2)

社会教育団体等との連携の推進

児童生徒が集団行動の中で規範を身に付けるとともに、心身ともにたくましさを養うため、社会貢献活動を行う団体や文化・スポーツ団体等との連携を推進し、子どもの健全な育成を支援します。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
舞鶴市レクリエーション協会補助	レクリエーション活動を通じて生涯学習・生涯スポーツの振興、社会教育活動の促進、青少年の健全育成等を図る団体への補助 [地域づくり支援課]	事業費	65	65	65	65
		連携事業数	10	8	7	6
舞鶴市PTA連絡協議会補助	研究会などを通じて舞鶴市における好ましい教育環境の醸成と児童・青少年の健全育成に寄与している団体への補助 [地域づくり支援課]	事業費	81	81	81	81
		研究会	年1回	年1回	年1回	年1回
スポーツ少年団育成助成	舞鶴市スポーツ少年団加盟団体に対して補助金等を支出し活動を支援 [スポーツ振興課]	事業費	894	950	894	731
		助成団体数	11	12	12	10

基本施策(1)

市民の学習活動の推進

次代を担う子どもを育成し、また、市民自らが生涯を通じて学び、学びが個人を成長させ、生きがいのある人生を送ること、さらには地域公共人材の育成につながるよう、いつでも、どこでも学ぶことができ、活動を続けることが出来る生涯学習社会の実践を図ります。このため、市民の自主的な文化活動を推進するとともに、世代間交流などを通じて、高齢者をはじめ市民がこれまで学んだ知識や経験、技能を活かして地域で活躍できる環境づくりを推進します。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
生涯学習推進事業	さまざまな知識や経験を持つ市民を「まちの先生」に認定し、幅広く活躍できるよう支援 [地域づくり支援課]	事業費	73	79	76	60
		登録者数	244	245	251	350
図書館講座	文学や歴史などに関する講座や読書会を開催する [図書館課]	事業費	0	0	0	0
		講座開催回数	1回	2回	2回	1回
		読書会開催回数	月1回	月1回	月1回	月1回
おはなし会	子どもの年齢に応じた読み聞かせなどを行い、本に親しむ機会を提供する [図書館課]	事業費	17	17	17	17
		おはなし会開催回数	月4回	月4回	月4回	月4回

主要施策（つづき）

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
読書週間・季節ごとの行事	ボランティアとの協働による人形劇やエプロンシアター、図書を利用した工作教室、読み聞かせなど開催する [図書館課]	事業費	89	89	75	64
		おたのしみ会等開催回数	年9回	年8回	年8回	年9回
ブックトーク・貸出文庫	ブックトークは市内全小学校を対象に、貸出文庫は遠隔地の小学校を対象に実施する [図書館課]	事業費	0	0	0	0
		ブックトーク開催時間数	114時間	112時間	97時間	110時間
		貸出文庫貸出冊数	延べ1.1万冊	延べ1.1万冊	延べ1.1万冊	延べ1.2万冊
公民館等運営会議の開催	公民館等のより良い運営へ、市民や専門家から意見聴取を行う [地域づくり支援課]	事業費	0	0	0	0
		運営会議を実施する公民館等の数	7館	7館	7館	7館
生涯学習推進事業	公民館等において、成人や子供・若者、働き盛り世代等向けの講座や体験学習等を開催 [地域づくり支援課]	事業費	3,530	2880	1,170	2,590
		公民館の生涯学習講座の参加延べ人数	40,428人	9,669人	6,161人	14,282人
地元学事業「ふるさとに乾杯！見て歩き隊」	地域住民自らが、まち探検や座学などを通じてまちの魅力や課題等を学ぶ [地域づくり支援課]	事業費	245	20	20	120
		地元学事業に取り組む地区の数	2地区	2地区	3地区	4地区

基本施策(2)

市民スポーツの推進

子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しく運動やスポーツに親しむ機会の充実を図り、生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができる環境づくりを推進します。

主要施策

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
赤れんが杯ジュニアスポーツ大会助成	子ども対象の遠方からの参加者を招く大会実施に対しての助成金を支出 [スポーツ振興課]	事業費	590	0	0	250
		参加者数	2,065	0	0	1,232
スポーツ交流拠点づくり事業	ウズベキスタン合宿団の受け入れ [スポーツ振興課]	事業費	3,932	0	17,047	0
スポーツイベント助成	市内での大規模大会開催に対して助成金を支出 [スポーツ振興課]	事業費	600	0	0	300
		参加者数	600	0	0	300

主要施策（つづき）

主な事業・取組	事業・取組の概要	年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
		事業費(千円)	実績額	実績額	実績額	実績額
		成果指標	実績	実績	実績	実績
赤れんがハーフマラソン開催事業	赤れんがハーフマラソンの開催 [スポーツ振興課]	事業費	6,460	0	989	9,494
		参加者数	2,547	0 中止	1,236 オンライン マラソン	1,848
駅伝大会等開催事業	駅伝大会・綱引大会の開催 [スポーツ振興課]	事業費	1,110	1,132	1,020	1,646
		参加者数	1,144	1,004 ※綱引大会中止	268 ※綱引大会中止	212 ※綱引大会中止
地域スポーツ振興助成	ちびっこソフトボール大会、地域運動会 開催等に対して助成金を支出 [スポーツ振興課]	事業費	710	100	130	130
		助成団体数	9	1	1	1
スポーツ教室開催事業	子ども対象のスポーツ教室を開催 [スポーツ振興課]	事業費	384	788	876	1,042
		参加者数	94	450	268	585

第3次
舞鶴市教育振興大綱

(案)

令和5年 月

舞 鶴 市

目 次

I.	策定の趣旨	2
II.	大綱の位置付け	2
III.	計画期間	3
IV.	育てたい子ども像と基本理念	3
V.	基本方針	5
1.	生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進	5
2.	子どもを育てる教育環境の充実	6
3.	ふるさとを愛する心を育む教育の推進	6
4.	地域社会で支える教育と子育て支援の充実	7
5.	心豊かな生涯学習の推進	7
	舞鶴市教育振興大綱体系図	8

I. 策定の趣旨

人口減少や少子高齢化が急速に進展するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響や国際情勢が不安定になる中、地域に住む誰もが未来に夢と希望を持ち健やかで心豊かに暮らすためには、将来を担う子どもたちへの教育や文化・スポーツ等の振興など、持続可能なまちづくりの基盤となる人材育成のために、教育の果たすべき役割はこれまで以上に重要なものとなっています。

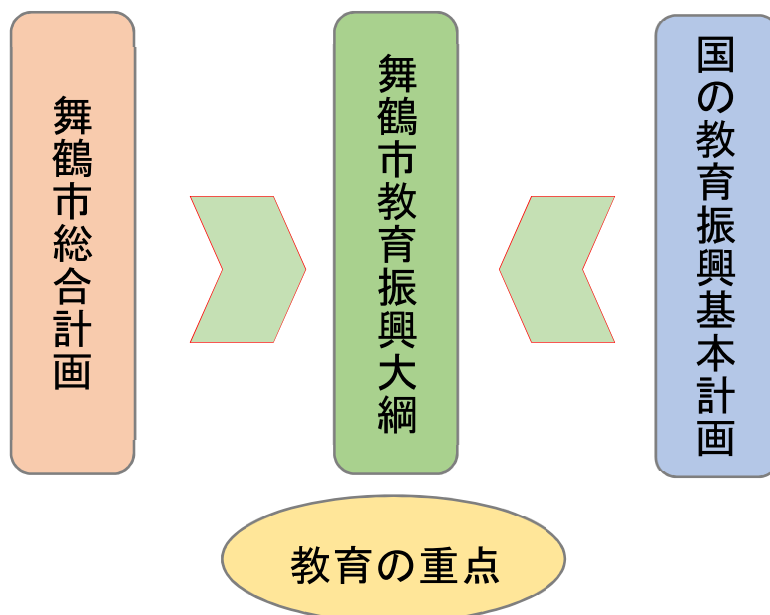
本市では、平成27年8月に「ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども」の育成を「育てたい子ども像」に掲げる「第1次舞鶴市教育振興大綱」を策定し、平成31年4月からは「第2次舞鶴市教育振興大綱」をスタートさせ、横断的・総合的な教育施策を展開してきました。

この第3次舞鶴市教育振興大綱は、教育を取り巻く環境や社会情勢などの変化を踏まえ、予測困難な時代において学校・家庭・地域社会が連携を図り、また、ICT等を効果的に活用することで、本市の教育行政を推進していくための基本方針として策定するものです。

II. 大綱の位置付け

舞鶴市教育振興大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、総合教育会議での協議を経て市長が策定するもので、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

また本大綱は、「舞鶴市総合計画」を上位計画とし、教育基本法に基づく国の「教育振興基本計画」を参酌するとともに、本市の関連する諸計画との整合性を図っています。



Ⅲ. 計画期間

本大綱の計画期間は、第7次舞鶴市総合計画（後期実行計画）との整合性を図るため、2023年度から2026年度までの4年間とします。

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
総合計画	基本構想（8年間）							
	前期実行計画（4年間）				後期実行計画（4年間）			
教育振興大綱	第2次大綱（4年間）				第3次大綱（4年間）			

Ⅳ. 育てたい子ども像と基本理念

1. 育てたい子ども像

「ふるさと舞鶴を愛し 夢に向かって将来を切り拓く子ども」

本市が目指す育てたい子ども像は、ふるさと舞鶴を愛し、夢を育み、夢を実現しようとする高い志を持ち、個性や能力を伸ばして自らの将来を切り拓き、力強く生き抜く子ども。コミュニケーション能力と問題を発見・解決する能力を有し、新たな価値を創造していくとともに、相手を尊重し思いやり、保護者や周りの人に感謝する子ども。そして、善悪の正しい判断を持ち自らを律することができる「自律」と、自ら目標を定め自立していく「自立」とを備えた子どもを育成します。

2. 基本理念

「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」

本市の教育は、“ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども”の育成を図るため、「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」を基本理念とし、学校・家庭・地域社会が適切に役割分担を果たしつつ、相互に連携しながら施策の推進を図ります。

とりわけ0歳から就学前の乳幼児期は、人格形成の基礎が培われる最も大切な時期であるため、乳幼児教育の充実に向けた取組を積極的に推進し、小学校や中学校へつながる教育の充実を図ります。

このため、「保幼小中連携」体制のもとでの教育内容の充実と、本市の豊かな自然環境の中で、特色ある歴史、文化などの地域資源を活かした教育の推進を地域社会全体で

取り組むことで、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育み、将来、社会の役に立つこと（社会の幸せ）が自らの幸せと感ずることができ、未来の創り手となる人材の育成を行います。

また、市民の誰もが生涯にわたり学習のできる教育力の高い、豊かな心を育む環境づくりを推進します。

V. 基本方針

基本理念の達成へ向け、次の5つを基本方針の柱とします。

1. 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進
2. 子どもを育てる教育環境の充実
3. ふるさとを愛する心を育む教育の推進
4. 地域社会で支える教育と子育て支援の充実
5. 心豊かな生涯学習の推進

1. 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進

(1) 切れ目ない教育の推進

0歳から15歳の子どもの成長の視点に立ち、成長に合わせた円滑な教育の流れを構築するため、0歳から就学前の乳幼児期と義務教育9年間で、切れ目のない一貫した教育の期間として捉え、教育内容の充実を図るとともに、いわゆる“小1プロブレム”や“中1ギャップ”の解消等円滑な接続に向け、学校・家庭・地域社会が相互に連携しながら「保幼小中の連携」や「小中一貫教育」の実施など切れ目のない教育を推進します。

(2) 質の高い乳幼児教育の推進

幼稚園や保育所（園）、認定こども園において、0歳から就学前の乳幼児期に大切にしたい主体性や自己を肯定するこころの育成に向け、質の高い乳幼児教育を推進します。

(3) 個性を伸ばし夢をかなえるために必要となる力の育成

一人ひとりが夢を育み、夢を実現しようとする高い志を持ち、失敗を恐れず自らの将来を切り拓いていこうとする、自立するたくましい子どもを育てるための生きる力を育む教育の充実を図ります。

そのため、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、自らの個性を活かし多様な人々と協働を促す教育の充実に努めます。

その際、ICTを効果的に活用し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりに取り組み、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等、生涯にわたり学習の基盤となる資質・能力の育成を図ります。

また、一人ひとりの能力を最大限に伸ばす個に応じた教育や特別支援教育を推進するなど、学校教育の充実を図ります。

(4) 心身ともに健全な子どもの育成

幼いころから様々な人との多様なつながりの中での体験や、人権教育・道徳教育等により、自己肯定感を醸成し、相手を思いやり・支えあい、保護者や周りの人に感謝する心豊かな人格の形成を図ります。

いじめや不登校、児童虐待等の未然防止と早期発見・早期対応、情報社会において必要な情報モラル教育の充実に全力で取り組み、子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりを推進します。

また、乳幼児期における様々な遊びを通じた身体活動や、学校体育等の運動を通じた体力づくりを推進するとともに、情報機器の使用に係る依存症などの未然防止等に取り組み、健康・安全教育、食育の充実に努めることで、生涯にわたりたくましく生きるために必要となる健やかな心と体づくりを推進します。

2. 子どもを育てる教育環境の充実

(1) 教師等の資質能力の向上と指導体制の充実

子どもの能力や個性を伸ばすとともに健全な成長を支えるため、教育的愛情、使命感と情熱、豊かな感性を持ち、人間的魅力にあふれる指導者の育成を図るとともに、教育に携わる教師や保育者等が主体的に研修に取り組むことにより資質能力の向上を図ります。

また、スクールカウンセラー等の専門家や外部人材等と連携して指導する体制の充実に努め、教師等が子ども一人ひとりに向き合う環境づくりを推進します。

(2) 学校等における教育環境の充実

情報活用能力の育成をはじめ、教育の情報化を推進するための基盤となるICT環境の充実と適切な維持管理を行います。

学校施設の安全・安心を確保するため、「舞鶴市学校施設長寿命化計画」に基づく施設の長寿命化対策など、教育環境の充実に努めます。

また、少子高齢化の執行状況を踏まえながら、子どもたちにとってより良い教育環境について検討を進めます。

(3) 地域社会におけるキャリア教育の充実

高等学校や専門学校をはじめ、高等教育機関や地元企業、各種団体等との連携を図り、自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるよう、それぞれの段階に応じたキャリア教育を推進します。

3. ふるさとを愛する心を育む教育の推進

(1) ふるさと学習の推進

引き揚げをはじめ本市の特色ある歴史、文化や豊かな自然、主要な産業等について、本市独自の副読本や校外学習、さらには職場見学や職場体験等の体験活動を通して学ぶことにより郷土愛の醸成を図り、ふるさとに誇りを持つ心を育む教育を推進します。

(2) グローバル社会に対応する教育の推進

国際化が進展する社会の中で、国際社会の一員として生きる力を養うため、英語によるコミュニケーション能力の充実を図るとともに、国際交流や国際理解等の取組を推進するなど、グローバルに活躍できる人材の育成を図ります。

4. 地域社会で支える教育と子育て支援の充実

(1) 家庭・地域との連携による教育と子育て支援の推進

子どもの教育の原点である家庭の教育力の向上を図るとともに、経済的に困難な家庭の就学を支援するなど、安心して家庭教育が行える環境づくりを推進します。

また、保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実を図るとともに、地域と学校が連携・協働して行う教育支援活動等の活性化を図るなど、地域ぐるみで子どもの教育と子育てを支援する取組の充実を図ります。

(2) 社会教育団体等との連携の推進

児童生徒が集団行動の中で規範を身に付けるとともに、心身ともにたくましさを養うため、社会貢献活動を行う団体や文化・スポーツ団体等との連携を推進し、子どもの健全な育成を支援する中で、地域の意向を踏まえながら、中学校部活動の地域移行を進めます。

5. 心豊かな生涯学習の推進

(1) 市民の学習活動の推進

市民自らが生涯を通じて学び、学びが個人を成長させ、生きがいのある人生を送ること、さらには地域公共人材の育成につながるよう、いつでも、どこでも学ぶことができ、活動を続けることができる生涯学習社会の実現を図ります。

このため、市民の自主的な文化活動を推進するとともに、世代間交流など、人と人とのつながりづくりを推進し、ひいてはそれが、次代を担う子どもの育成に生かされるよう、その環境構築を図ります。

(2) 市民スポーツの推進

子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しく運動やスポーツに親しむ機会の充実を図り、生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができる環境づくりを推進します。

(育てたい子ども像)

ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども

自立

ふるさと舞鶴を
愛する

夢の実現に向け
高い志を持つ

自律

コミュニケーション
能力を有する

人を思いやり保護者や
周りの人に感謝する

(基本理念)

0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実

1. 生きる力を育み
子どもの夢をかなえる
教育の推進

5. 心豊かな
生涯学習の推進

2. 子どもを育てる
教育環境の充実

4. 地域社会で支える
教育と子育て支援の充実

(基本方針)

3. ふるさとを愛する心を
育む教育の推進

舞鶴市教育振興大綱 旧新対照表

赤:第2期と見直し前、青:見直し前と見直し後

旧	新	
第2期	改定案(見直し前:令和5年1月23日現在)	改定案(見直し後)
<p>I. 策定の趣旨</p>		
<p>人口減少や少子高齢化が急速に進展する中、地域に住む誰もが健やかで心豊かに暮らすためには、将来を担う子どもたちへの教育や文化・スポーツ等の振興など、まちづくりの基盤となる人材育成のために、教育の果たすべき役割はこれまで以上に重要なものとなっています。</p> <p>こうした中、平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、これにより、平成27年4月から新しい教育委員会制度がスタートし、地方公共団体の長は、教育等の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。</p> <p>このため本市においては、平成27年8月に「ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども」の育成を「育てたい子ども像」に掲げる「舞鶴市教育振興大綱」を策定し、これに基づき横断的・総合的な教育施策を展開してきました。</p> <p>この度、平成30年度末で同大綱の計画期間が満了を迎えることから、教育を取り巻く環境や社会情勢などの変化を踏まえ、2030年以降の社会を展望した教育行政を推進していくための基本方針として策定するものです。</p>	<p>人口減少や少子高齢化が急速に進展するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や国際情勢が不安定になる中、地域に住む誰もが健やかで心豊かに暮らすためには、将来を担う子どもたちへの教育や文化・スポーツ等の振興など、持続可能なまちづくりの基盤となる人材育成のために、教育の果たすべき役割はこれまで以上に重要なものとなっています。</p> <p>＜削除＞</p> <p>本市では、平成27年8月に「ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども」の育成を「育てたい子ども像」に掲げる「第1次舞鶴市教育振興大綱」を策定し、平成31年4月からは「第2次舞鶴市教育振興大綱」をスタートさせ、横断的・総合的な教育施策を展開してきました。</p> <p>この度、令和5年3月末で第2次大綱の計画期間が満了を迎えることから、教育を取り巻く環境や社会情勢などの変化を踏まえ、予測困難な時代において学校・家庭・地域社会が連携を図り、また、ICT等を効果的に活用することで、本市の教育行政を推進していくための基本方針として策定するものです。</p>	<p>人口減少や少子高齢化が急速に進展するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響や国際情勢が不安定になる中、地域に住む誰もが未来に夢と希望を持ち健やかで心豊かに暮らすためには、将来を担う子どもたちへの教育や文化・スポーツ等の振興など、持続可能なまちづくりの基盤となる人材育成のために、教育の果たすべき役割はこれまで以上に重要なものとなっています。</p> <p>本市では、平成27年8月に「ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども」の育成を「育てたい子ども像」に掲げる「第1次舞鶴市教育振興大綱」を策定し、平成31年4月からは「第2次舞鶴市教育振興大綱」をスタートさせ、横断的・総合的な教育施策を展開してきました。</p> <p>この第3次舞鶴市教育振興大綱は、教育を取り巻く環境や社会情勢などの変化を踏まえ、予測困難な時代において学校・家庭・地域社会が連携を図り、また、ICT等を効果的に活用することで、本市の教育行政を推進していくための基本方針として策定するものです。</p>
<p>II. 大綱の位置付け</p>		
<p>舞鶴市教育振興大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、総合教育会議での協議を経て市長が策定するもので、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。</p> <p>また本大綱は、「舞鶴市総合計画」を上位計画とし、教育基本法に基づく国の「第3期教育振興基本計画（平成30年6月策定）」を参酌するとともに、本市の関連する諸計画との整合性を図っています。</p>	<p>舞鶴市教育振興大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、総合教育会議での協議を経て市長が策定するもので、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。</p> <p>また本大綱は、「舞鶴市総合計画」を上位計画とし、教育基本法に基づく国の「教育振興基本計画」を参酌するとともに、本市の関連する諸計画との整合性を図っています。</p>	<p>舞鶴市教育振興大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、総合教育会議での協議を経て市長が策定するもので、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。</p> <p>また本大綱は、「舞鶴市総合計画」を上位計画とし、教育基本法に基づく国の「教育振興基本計画」を参酌するとともに、本市の関連する諸計画との整合性を図っています。</p>
<p>III. 計画期間</p>		
<p>本大綱の計画期間は、第7次舞鶴市総合計画（前期実行計画）との整合性を図るため、2019年度から2022年度までの4年間とします。</p>	<p>本大綱の計画期間は、第7次舞鶴市総合計画（後期実行計画）との整合性を図るため、2023年度から2026年度までの4年間とします。</p>	<p>本大綱の計画期間は、第7次舞鶴市総合計画（後期実行計画）との整合性を図るため、2023年度から2026年度までの4年間とします。</p>
<p>IV. 育てたい子ども像と基本理念</p>		
<p>1. 育てたい子ども像 「ふるさと舞鶴を愛し 夢に向かって将来を切り拓く子ども」 本市が目指す育てたい子ども像は、ふるさと舞鶴を愛し、夢を育み、夢を実現しようとする高い志を持ち、自らの将来を切</p>	<p>1. 育てたい子ども像 「ふるさと舞鶴を愛し 夢に向かって将来を切り拓く子ども」 本市が目指す育てたい子ども像は、ふるさと舞鶴を愛し、夢を育み、夢を実現しようとする高い志を持ち、個性や能力を伸</p>	<p>1. 育てたい子ども像 「ふるさと舞鶴を愛し 夢に向かって将来を切り拓く子ども」 本市が目指す育てたい子ども像は、ふるさと舞鶴を愛し、夢を育み、夢を実現しようとする高い志を持ち、個性や能力を伸</p>

旧	新	
第2期	改定案(見直し前:令和5年1月23日現在)	改定案(見直し後)
<p>り拓き、力強く生き抜く子ども。コミュニケーション能力を有し、相手を尊重し思いやり、<u>親</u>や周りの人に感謝する子ども。そして、善悪の正しい判断を持ち自らを律することができる「自律」と、自ら目標を定め自立していく「自立」とを備えた子どもを育成します。</p>	<p>ばして自らの将来を切り拓き、力強く生き抜く子ども。コミュニケーション能力と問題を発見・解決する能力を有し、新たな価値を創造していくとともに、相手を尊重し思いやり、保護者や周りの人に感謝する子ども。そして、善悪の正しい判断を持ち自らを律することができる「自律」と、自ら目標を定め自立していく「自立」とを備えた子どもを育成します。</p>	<p>ばして自らの将来を切り拓き、力強く生き抜く子ども。コミュニケーション能力と問題を発見・解決する能力を有し、新たな価値を創造していくとともに、相手を尊重し思いやり、保護者や周りの人に感謝する子ども。そして、善悪の正しい判断を持ち自らを律することができる「自律」と、自ら目標を定め自立していく「自立」とを備えた子どもを育成します。</p>
<p>2. 基本理念 「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」 本市の教育は、“ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども”の育成を図るため、「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」を基本理念とし、施策の推進を図ります。</p> <p>とりわけ0歳から就学前の乳幼児期は、人格形成の基礎が培われる最も大切な時期であるため、乳幼児教育の充実に向けた取組を積極的に推進し、小学校や中学校へつながる教育の充実を図ります。</p> <p>このため、「保幼小中連携」体制のもとでの教育内容の充実と、本市の豊かな自然環境の中で、特色ある歴史、文化などの地域資源を活かした教育の推進を地域社会全体で取り組み、知・徳・体のバランスのとれた人材の育成を行うとともに、市民の誰もが生涯にわたり学習のできる教育力の高い、心豊かな環境づくりを推進します。</p>	<p>2. 基本理念 「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」 本市の教育は、“ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども”の育成を図るため、「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」を基本理念とし、学校・家庭・地域社会が適切に役割分担を果たしつつ、相互に連携しながら施策の推進を図ります。</p> <p>とりわけ0歳から就学前の乳幼児期は、人格形成の基礎が培われる最も大切な時期であるため、乳幼児教育の充実に向けた取組を積極的に推進し、小学校や中学校へつながる教育の充実を図ります。</p> <p>このため、「保幼小中連携」体制のもとでの教育内容の充実と、本市の豊かな自然環境の中で、特色ある歴史、文化などの地域資源を活かした教育の推進を地域社会全体で取り組み、将来、社会の役に立つこと（社会の幸せ）が自らの幸せと感ずることができる知・徳・体のバランスのとれた生きる力を持つ未来の創り手となる人材の育成を行います。</p> <p>また、市民の誰もが生涯にわたり学習のできる教育力の高い、心豊かな環境づくりを推進します。</p>	<p>2. 基本理念 「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」 本市の教育は、“ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども”の育成を図るため、「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」を基本理念とし、学校・家庭・地域社会が適切に役割分担を果たしつつ、相互に連携しながら施策の推進を図ります。</p> <p>とりわけ0歳から就学前の乳幼児期は、人格形成の基礎が培われる最も大切な時期であるため、乳幼児教育の充実に向けた取組を積極的に推進し、小学校や中学校へつながる教育の充実を図ります。</p> <p>このため、「保幼小中連携」体制のもとでの教育内容の充実と、本市の豊かな自然環境の中で、特色ある歴史、文化などの地域資源を活かした教育の推進を地域社会全体で取り組みむことで、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育み、将来、社会の役に立つこと（社会の幸せ）が自らの幸せと感ずることができる、未来の創り手となる人材の育成を行います。</p> <p>また、市民の誰もが生涯にわたり学習のできる教育力の高い、豊かな心を育む環境づくりを推進します。</p>
<p>V. 基本方針</p>		
<p>1. 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 (1) 切れ目ない教育の推進 0歳から15歳の子どもの成長の視点に立ち、成長に合わせた円滑な教育の流れを構築するため、0歳から就学前の乳幼児期と義務教育9年間を、切れ目のない一貫した教育の期間として捉え、教育内容の充実を図るとともに、いわゆる“小1プロブレム”や“中1ギャップ”の解消等円滑な接続に向け「保幼小中の連携」や「小中一貫教育」の実施など切れ目ない教育を推進します。</p> <p>(2) 質の高い乳幼児教育の推進 幼稚園や保育所（園）、認定こども園における0歳から就学前の乳幼児期に求められる主体性や自主性を養う教育の充実を図るなど、義務教育段階へとつながる質の高い乳幼児教育</p>	<p>1. 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 (1) 切れ目ない教育の推進 0歳から15歳の子どもの成長の視点に立ち、成長に合わせた円滑な教育の流れを構築するため、0歳から就学前の乳幼児期と義務教育9年間を、切れ目のない一貫した教育の期間として捉え、教育内容の充実を図るとともに、いわゆる“小1プロブレム”や“中1ギャップ”の解消等円滑な接続に向け、学校・家庭・地域社会が相互に連携しながら「保幼小中の連携」や「小中一貫教育」の実施など切れ目ない教育を推進します。</p> <p>(2) 質の高い乳幼児教育の推進 幼稚園や保育所（園）、認定こども園において、0歳から就学前の乳幼児期に大切にしたい主体性や自己を肯定するこころの育成に向け、質の高い乳幼児教育を推進します。</p>	<p>1. 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 (1) 切れ目ない教育の推進 0歳から15歳の子どもの成長の視点に立ち、成長に合わせた円滑な教育の流れを構築するため、0歳から就学前の乳幼児期と義務教育9年間を、切れ目のない一貫した教育の期間として捉え、教育内容の充実を図るとともに、いわゆる“小1プロブレム”や“中1ギャップ”の解消等円滑な接続に向け、学校・家庭・地域社会が相互に連携しながら「保幼小中の連携」や「小中一貫教育」の実施など切れ目ない教育を推進します。</p> <p>(2) 質の高い乳幼児教育の推進 幼稚園や保育所（園）、認定こども園において、0歳から就学前の乳幼児期に大切にしたい主体性や自己を肯定するこころの育成に向け、質の高い乳幼児教育を推進します。</p>

旧	新	
第2期	改定案(見直し前:令和5年1月23日現在)	改定案(見直し後)
<p>を推進します。</p> <p>(3) 個性を伸ばし<u>夢をかなえる学校教育の充実</u></p> <p>一人ひとりが夢を育み、夢を実現しようとする高い志を持ち、自らの将来を切り拓いていこうとする、自立するたくましい子どもを育てるための教育の充実を図ります。</p> <p>そのため、基礎的・基本的な知識・技能の<u>習得とともに、これらを活用して自ら考え、判断し、表現する力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うなど、生涯にわたり学習する基盤となる資質・能力を養うことを通して確かな学力の育成を図ります。</u></p> <p>また、一人ひとりの<u>特性や能力を</u>伸ばす個に応じた教育や特別支援教育を推進するなど、学校教育の充実を図ります。</p>	<p>(3) 個性を伸ばし<u>夢をかなえるために必要となる力の育成</u></p> <p>一人ひとりが夢を育み、夢を実現しようとする高い志を持ち、<u>失敗を恐れず</u>自らの将来を切り拓いていこうとする、自立するたくましい子どもを育てるための<u>生きる力を育む</u>教育の充実を図ります。</p> <p>そのため、基礎的・基本的な知識・技能を<u>確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、自らの個性を生かし多様な人々と協働を促す教育の充実</u>に努めます。</p> <p>その際、ICTを効果的に活用し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりに取り組み、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等、生涯にわたり学習の基盤となる資質・能力の育成を図ります。</p> <p>また、一人ひとりの<u>能力を最大限に</u>伸ばす個に応じた教育や特別支援教育を推進するなど、学校教育の充実を図ります。</p>	<p>(3) 個性を伸ばし夢をかなえるために必要となる力の育成</p> <p>一人ひとりが夢を育み、夢を実現しようとする高い志を持ち、失敗を恐れず自らの将来を切り拓いていこうとする、自立するたくましい子どもを育てるための生きる力を育む教育の充実を図ります。</p> <p>そのため、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、自らの個性を生かし多様な人々と協働を促す教育の充実</p> <p>その際、ICTを効果的に活用し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりに取り組み、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等、生涯にわたり学習の基盤となる資質・能力の育成を図ります。</p> <p>また、一人ひとりの能力を最大限に伸ばす個に応じた教育や特別支援教育を推進するなど、学校教育の充実を図ります。</p>
<p>(4) 心身ともに健全な子どもの育成</p> <p>乳幼児期における様々な遊びを通した身体活動や、学校体育等の運動を通した体力づくりを推進するとともに、健康・安全教育、食育の充実を図り、生涯にわたりたくましく生きるために必要となる健やかな体づくりを推進します。</p> <p>また、幼いころから様々な人との関わりの中での体験や、人権教育・道徳教育等により、相手を思いやり、<u>親</u>や周りの人に感謝する豊かな人格の形成を図るとともに、いじめや不登校、児童虐待等の未然防止と早期発見・早期対応に全力で取り組み、子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりを推進します。</p>	<p>(4) 心身ともに健全な子どもの育成</p> <p>幼いころから様々な人との<u>多様なつながり</u>の中での体験や、人権教育・道徳教育等により、<u>自己肯定感を醸成し</u>、相手を思いやり・<u>支えあい</u>、<u>保護者</u>や周りの人に感謝する心豊かな人格の形成を図ります。</p> <p><u>情報社会において必要な情報モラル教育の充実や情報機器の使用と健康との関わりに関して教育関係者や地域社会への理解促進を図り、依存症などの未然防止等に取り組むとともに</u>、いじめや不登校、児童虐待等の未然防止と早期発見・早期対応に全力で取り組み、子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりを推進します。</p> <p>また、乳幼児期における様々な遊びを通した身体活動や、学校体育等の運動を通した体力づくりを推進し、健康・安全教育、食育の充実を図り、生涯にわたりたくましく生きるために必要となる健やかな体づくりを推進します。</p>	<p>(4) 心身ともに健全な子どもの育成</p> <p>幼いころから様々な人との多様なつながりの中での体験や、人権教育・道徳教育等により、自己肯定感を醸成し、相手を思いやり・支えあい、保護者や周りの人に感謝する心豊かな人格の形成を図ります。</p> <p>いじめや不登校、児童虐待等の未然防止と早期発見・早期対応、<u>情報社会において必要な情報モラル教育の充実</u>に全力で取り組み、子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりを推進します。</p> <p>また、乳幼児期における様々な遊びを通した身体活動や、学校体育等の運動を通した体力づくりを推進するとともに、<u>情報機器の使用に係る依存症などの未然防止等に取り組む</u>、健康・安全教育、食育の充実を図ることで、生涯にわたりたくましく生きるために必要となる健やかな<u>心と</u>体づくりを推進します。</p>
<p>2. 子どもを育てる教育環境の充実</p> <p>(1) 教師等の資質能力の向上と指導体制の充実</p> <p>子どもの能力や個性を伸ばすとともに健全な成長を支えるため、教育的愛情、使命感と情熱、豊かな感性を持ち、人間的魅力にあふれる指導者の育成を図るとともに、<u>教師や保育士等教育に携わる者の研修等の充実により</u>資質能力の向上を図ります。</p>	<p>2. 子どもを育てる教育環境の充実</p> <p>(1) 教師等の資質能力の向上と指導体制の充実</p> <p>子どもの能力や個性を伸ばすとともに健全な成長を支えるため、教育的愛情、使命感と情熱、豊かな感性を持ち、人間的魅力にあふれる指導者の育成を図るとともに、<u>教育に携わる教師や保育者等が主体的に研修に取り組むことにより</u>資質能力の向上を図ります。</p>	<p>2. 子どもを育てる教育環境の充実</p> <p>(1) 教師等の資質能力の向上と指導体制の充実</p> <p>子どもの能力や個性を伸ばすとともに健全な成長を支えるため、教育的愛情、使命感と情熱、豊かな感性を持ち、人間的魅力にあふれる指導者の育成を図るとともに、<u>教育に携わる教師や保育者等が主体的に研修に取り組むことにより</u>資質能力の向上を図ります。</p>

旧	新	
第2期	改定案(見直し前:令和5年1月23日現在)	改定案(見直し後)
<p>また、スクールカウンセラー等の専門家や外部人材等と連携して指導する体制の充実を図り、教師等が子ども一人ひとりに向き合う環境づくりを推進します。</p>	<p>また、スクールカウンセラー等の専門家や外部人材等と連携して指導する体制の充実を図り、教師等が子ども一人ひとりに向き合う環境づくりを推進します。</p>	<p>また、スクールカウンセラー等の専門家や外部人材等と連携して指導する体制の充実を図り、教師等が子ども一人ひとりに向き合う環境づくりを推進します。</p>
<p>(2) 学校等における教育環境の充実 情報活用能力の育成をはじめ、教育の情報化を推進するための基盤となる <u>ICT(情報通信技術)環境の整備促進や、教育施設の安全・安心を確保するための計画的な</u>長寿命化対策など、教育環境の充実を図ります。</p>	<p>(2) 学校等における教育環境の充実 情報活用能力の育成をはじめ、教育の情報化を推進するための基盤となる <u>ICT環境の充実と適切な維持管理を行います。</u> <u>学校施設の安全・安心を確保するため、「舞鶴市学校施設長寿命化計画」に基づく施設の</u>長寿命化対策など、教育環境の充実を図ります。 <u>また、少子化の進行状況を踏まえながら、子どもたちにとってより良い教育環境について検討を進めます。</u></p>	<p>(2) 学校等における教育環境の充実 情報活用能力の育成をはじめ、教育の情報化を推進するための基盤となる ICT環境の充実と適切な維持管理を行います。 学校施設の安全・安心を確保するため、「舞鶴市学校施設長寿命化計画」に基づく施設の長寿命化対策など、教育環境の充実を図ります。 また、少子化の進行状況を踏まえながら、子どもたちにとってより良い教育環境について検討を進めます。</p>
<p>(3) <u>高等学校等との連携の推進</u> 高等学校や専門学校をはじめ、高等教育機関や各種団体等との連携を図り、自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるよう、それぞれの段階に応じたキャリア教育を推進します。</p>	<p>(3) <u>地域社会におけるキャリア教育の充実</u> 高等学校や専門学校をはじめ、高等教育機関や<u>地元企業</u>、各種団体等との連携を図り、自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるよう、それぞれの段階に応じたキャリア教育を推進します。</p>	<p>(3) 地域社会におけるキャリア教育の充実 高等学校や専門学校をはじめ、高等教育機関や地元企業、各種団体等との連携を図り、自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるよう、それぞれの段階に応じたキャリア教育を推進します。</p>
<p>3. ふるさとを愛する心を育む教育の推進 (1) ふるさと学習の推進 <u>引き揚げ</u>をはじめ本市の特色ある歴史、文化や豊かな自然、主要な産業等について、本市独自の副読本や校外学習、さらには職場見学や職場体験等の体験活動を通して学ぶことにより、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ心を育む教育を推進します。</p>	<p>3. ふるさとを愛する心を育む教育の推進 (1) ふるさと学習の推進 <u>引き揚げ</u>をはじめ本市の特色ある歴史、文化や豊かな自然、主要な産業等について、本市独自の副読本や校外学習、さらには職場見学や職場体験等の体験活動を通して学ぶことにより、<u>ふるさとを愛し</u>、ふるさとに誇りを持つ心を育む教育を推進します。</p>	<p>3. ふるさとを愛する心を育む教育の推進 (1) ふるさと学習の推進 引き揚げをはじめ本市の特色ある歴史、文化や豊かな自然、主要な産業等について、本市独自の副読本や校外学習、さらには職場見学や職場体験等の体験活動を通して学ぶことにより <u>郷土愛の醸成を図り</u>、ふるさとに誇りを持つ心を育む教育を推進します。</p>
<p>(2) グローバル社会に対応する教育の推進 国際化が進展する社会の中で、国際社会の一員として生きる力を養うため、英語によるコミュニケーション能力の充実を図るとともに、国際交流や国際理解等の取組を推進するなど、グローバルに活躍できる人材の育成を図ります。</p>	<p>(2) グローバル社会に対応する教育の推進 国際化が進展する社会の中で、国際社会の一員として生きる力を養うため、英語によるコミュニケーション能力の充実を図るとともに、国際交流や国際理解等の取組を推進するなど、グローバルに活躍できる人材の育成を図ります。</p>	<p>(2) グローバル社会に対応する教育の推進 国際化が進展する社会の中で、国際社会の一員として生きる力を養うため、英語によるコミュニケーション能力の充実を図るとともに、国際交流や国際理解等の取組を推進するなど、グローバルに活躍できる人材の育成を図ります。</p>
<p>4. 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 (1) 家庭・地域との連携による教育と子育て支援の推進 子どもの教育の原点である家庭の教育力の向上を図るとともに、経済的に困難な家庭の就学を支援するなど、安心して家庭教育が行える環境づくりを推進します。 また、保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の充実を図るとともに、地域と学校が連携・協働して行う教育支援活動等の活性化を図るなど、地域ぐるみで子どもの教育と子育てを支援する取組の充実を図ります。 <u>さらに、スマートフォン等の急速な普及に伴い、SNS(ソ</u></p>	<p>4. 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 (1) 家庭・地域との連携による教育と子育て支援の推進 子どもの教育の原点である家庭の教育力の向上を図るとともに、経済的に困難な家庭の就学を支援するなど、安心して家庭教育が行える環境づくりを推進します。 また、保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の充実を図るとともに、地域と学校が連携・協働して行う教育支援活動等の活性化を図るなど、地域ぐるみで子どもの教育と子育てを支援する取組の充実を図ります。 <u>削除</u></p>	<p>4. 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 (1) 家庭・地域との連携による教育と子育て支援の推進 子どもの教育の原点である家庭の教育力の向上を図るとともに、経済的に困難な家庭の就学を支援するなど、安心して家庭教育が行える環境づくりを推進します。 また、保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の充実を図るとともに、地域と学校が連携・協働して行う教育支援活動等の活性化を図るなど、地域ぐるみで子どもの教育と子育てを支援する取組の充実を図ります。</p>

旧	新	
第2期	改定案(見直し前:令和5年1月23日現在)	改定案(見直し後)
<p>一シャルネットワークサービス) やオンラインゲーム等の長時間利用による生活習慣の乱れや、不適正な利用が問題となったりしていることから、適切な利用に向け情報モラル教育の充実を図ります。</p>		
<p>(2) 社会教育団体等との連携の推進 児童生徒が集団行動の中で規範を身に付けるとともに、心身ともにたくましさを養うため、社会貢献活動を行う団体や文化・スポーツ団体等との連携を推進し、子どもの健全な育成を支援します。</p>	<p>(2) 社会教育団体等との連携の推進 児童生徒が集団行動の中で規範を身に付けるとともに、心身ともにたくましさを養うため、社会貢献活動を行う団体や文化・スポーツ団体等との連携を推進し、子どもの健全な育成を支援する中で、地域の意向を踏まえながら、中学校部活動の地域移行を進めます。</p>	<p>(2) 社会教育団体等との連携の推進 児童生徒が集団行動の中で規範を身に付けるとともに、心身ともにたくましさを養うため、社会貢献活動を行う団体や文化・スポーツ団体等との連携を推進し、子どもの健全な育成を支援する中で、地域の意向を踏まえながら、中学校部活動の地域移行を進めます。</p>
<p>5. 心豊かな生涯学習の推進 (1) 市民の学習活動の推進 市民自らが生涯を通じて学び、学びが個人を成長させ、生きがいのある人生を送ること、さらには地域公共人材の育成につながるよう、いつでも、どこでも学ぶことができ、活動を続けることができる生涯学習社会の実現を図ります。 このため、市民の自主的な文化活動を推進するとともに、世代間交流など、人と人とのつながりづくりを推進し、ひいてはそれが、次代を担う子どもの育成に生かされるよう、その環境構築を図ります。</p>	<p>5. 心豊かな生涯学習の推進 (1) 市民の学習活動の推進 市民自らが生涯を通じて学び、学びが個人を成長させ、生きがいのある人生を送ること、さらには地域公共人材の育成につながるよう、いつでも、どこでも学ぶことができ、活動を続けることができる生涯学習社会の実現を図ります。 このため、市民の自主的な文化活動を推進するとともに、世代間交流など、人と人とのつながりづくりを推進し、ひいてはそれが、次代を担う子どもの育成に生かされるよう、その環境構築を図ります。</p>	<p>5. 心豊かな生涯学習の推進 (1) 市民の学習活動の推進 市民自らが生涯を通じて学び、学びが個人を成長させ、生きがいのある人生を送ること、さらには地域公共人材の育成につながるよう、いつでも、どこでも学ぶことができ、活動を続けることができる生涯学習社会の実現を図ります。 このため、市民の自主的な文化活動を推進するとともに、世代間交流など、人と人とのつながりづくりを推進し、ひいてはそれが、次代を担う子どもの育成に生かされるよう、その環境構築を図ります。</p>
<p>(2) 市民スポーツの推進 子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しく運動やスポーツに親しむ機会の充実を図り、生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができる環境づくりを推進します。</p>	<p>(2) 市民スポーツの推進 子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しく運動やスポーツに親しむ機会の充実を図り、生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができる環境づくりを推進します。</p>	<p>(2) 市民スポーツの推進 子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しく運動やスポーツに親しむ機会の充実を図り、生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができる環境づくりを推進します。</p>